尾瀬パークボランティア募集要項

1. はじめに

尾瀬国立公園は、平成 19 年 8 月 30 日に“29 番目の国立公園”として指定された、我が国で最も新しい国立公園です。日本最大の山岳湿原である尾瀬ヶ原、火山性の堰止め湖である尾瀬沼と、それをとりまく至仏山や燧ヶ岳などの山岳地によって構成されており優れた景観を有するとともに、学術的に極めて貴重な湿原地帯であり、ミズバショウやニッコウキスゲをはじめとする数多くの植物の生育地となっています。湿原生態系としての価値が評価され、2005 年 11 月にラムサール条約湿地としても登録されています。

尾瀬パークボランティアは、昭和 60 年度に発足、同 61 年度より活動を開始し、現在登録された 21 名で調査活動、自然解説活動、清掃活動、普及啓発活動などを行っていますが、新しく誕生した国立公園として、自然環境調査や利用マナー等の普及啓発活動は、ますます必要性が高まってきているため、今回追加の募集を行うこととなりました。

2. 活動内容

尾瀬国立公園において調査活動、普及啓発活動、自然解説活動、清掃活動、利用施設の簡易な維持補修活動などを行っていますが、平成 20 年度には、新たに国立公園に指定された地域（会津駒ヶ岳、田代山・帝釈山地域）での利用マナー等の普及啓発活動や、ニホンジカを主としたモニタリング調査活動を一層充実させていく予定です。

・活動の内容例

活動の種類	目的	具体の内容
調　査	自然環境等の経年変化を記録し、尾瀬の保護のために必要な基礎資料を作成するため。	【定点撮影】 湿原植生やシカによる植生のかく乱等の経年変化を把握するため、定点撮影による調査を行います。 【ライトセンサス調査】 シカの個体数の経年変化を把握するため、夜間ビームライトを照射し確認した個体をカウントし記録します。 【シカの追跡調査】 シカの季節的な移動経路や生態を把握するため、発信器を装着したシカを追跡する調査で、その補足的な調査活動を行います。 【自動撮影カメラによるシカの調査】 移動経路上にカメラを設置・保守点検し、撮影されたシカの個体から生態把握を行います。
普及啓発 自然解説 清　掃	利用者に対する利用マナーの周知や質の高い自然体験など、国立公園の適切な利用を推進するため。	【普及啓発活動（年４～５回程度）】 会津駒ヶ岳、田代山、帝釈山の各入山口及び登山道において、情報収集、清掃活動や利用マナー向上のためにパトロールや PR を行います。 【レクチャー】 公園利用者に対して収集した情報のレクチャーを行います。 【清掃活動】 尾瀬国立公園において清掃活動を行い、ゴミ持ち帰りの PR を実施します。
利用施設の維持補修	利用者が使用する施設を良好な状態に保つため。	環境省が所管する木道等の施設おいて、簡易な補修や除雪作業を行います。

※上記以外の活動も尾瀬自然保護官から活動の協力要請を行います。

3.　募集定員
40 名程度

4.　募集要件
次の項目すべてに該当することを募集要件とさせていただきます。
① 国立公園保護への理解と公園利用者の模範としての自覚を有し、活動に精力的に参加する意志を有すること。
② 尾瀬パークボランティアの趣旨に賛同し、平成 20 年度より尾瀬パークボランティアとして年間 10 日間以上活動できること。
③ 尾瀬パークボランティア活動の内容をご理解頂き、野外活動ができる健康と体力を有し、自己の責任のもとに健康管理ができること。
④ 平成 20 年４月１日時点で年齢が満 20 歳以上 65 歳以下であり、福島県、群馬県、新潟県、栃木県の４県いずれかに現住所をもつこと。
⑤ パソコン（携帯電話不可）の E-mail を使用できる環境にあること。
※原則 E-mail により活動の連絡、及び活動の出欠等を行うため。
⑥ 「5.養成研修会の実施」のパークボランティアの養成研修会へ参加できること。

5. 養成研修会の実施
パークボランティアとして活動していくのに必要な知識・心得等の習得を目的として研修会を下記の日時に実施致します。応募される方は、養成研修会への出席が必要となりますのでご承知置きください。

日時及び場所：平成 20 年３月１日（土）10:00～15:00
於）関東地方環境事務所　会議室
さいたま市中央区新都心 11-2 明治安田生命さいたま新都心ビル 18F
最寄り駅（さいたま新都心駅）より徒歩２分

＊研修会出席にかかる交通費は自己負担となります。

6. 登録
研修会を受けていただき、適格と認められる方について平成 20 年３月末にパークボランティアの登録希望の有無を確認します。登録を希望される場合は、平成 20 年４月１日付けで、会員として登録します。

7. 申込み方法
希望者は、所定の申込書に必要事項を記入し、E-mail により申し込みください。

申込み先：N-KANTO@env.go.jp
締め切り：平成 20 年２月 18 日（月）16:00 まで

※応募の際は題名に「尾瀬パークボランティア応募」としてください。
※応募者多数の場合は、抽選にて登録予定者を決定させていただきます。
※登録予定者決定後、応募者全員に結果を通知いたします。登録予定者に対し、養成研修会に関する詳細な内容について、併せてお知らせします。

8. 問い合わせ
日光自然環境事務所（担当：津田）
〒321-1434 栃木県日光市本町 9-5　　TEL0288-54-1076/FAX0288-53-4154

9. その他
貸　　与：活動中に身につける帽子、ワッペンを貸与します。
必要経費：自己負担を原則とします。
補　　償：ボランティア活動中の事故による傷害等の補償については、環境省が加入するボランティア保険の範囲内での対応となります。

★活動について

活動期間：通年
・尾瀬パークボランティアの活動は、通常活動とプログラム活動の２つに分類され活動を行います。

通常活動：５月上旬～１０月末日
プログラム活動：年間を通じ、必要に応じて活動日を設定

・年間スケジュール予定

月		内容	備考
20年度	４月	平成20年度活動計画(※)の策定	・関東地方環境事務所が策定
	５～ 10月	・活動の実施 通常活動 プログラム活動	・５～１０月の期間に研修会を実施することもあります
	11月	反省会	・次年度活動計画への反映
	12～ ３月	・活動の実施 プログラム活動 （冬期において尾瀬地域周辺にて活動を行うこともあります） 研修会 意見交換	・必要に応じ技術向上のための研修会を実施 ・次年度の活動について意見交換

※活動計画：活動の具体的な内容・人員配置・スケジュール等を定めたものです。

〇通常活動について
・通常活動では、尾瀬沼東岸の環境省所管施設を拠点とし、宿泊を伴う活動をします。
・活動は週末（金曜日～日曜日）の連続した３日間で行います。シーズン中の毎週末に活動を行う予定です。次項に通常活動のスケジュール例が記載されています。

・活動拠点である尾瀬沼東岸までのアクセスは各登山口より、徒歩によるアプローチとなります。
・通常活動における宿泊施設、炊事行為の一部、休憩場所、打ち合わせ及びその他活動に必要なスペースについては環境省が提供いたします。
・活動に必要な用具類の一部ついては環境省が提供いたします。
・通常活動における集合時間
初　日　16:００集合
２日目　12:００集合
以上の時間にまで集合ください。

※次項に続く

・通常活動スケジュール例

日時		内容	備考
初日 （金）	16:00 20:00	集合・活動打合せ 休憩及び食事 大江湿原ライトセンサス調査（夜間調査活動） 活動記録の整理 終了後ミーティング 尾瀬沼東岸環境省所管施設にて宿泊	・各食事代は自己負担でお願いします ・環境省所管施設に宿泊する際、宿泊費用は掛かりません
２日目 （土）	 8:00 8:30 12:30 13:00 16:00 20:00	適宜朝食 活動打合せ 午前の活動開始（２．活動内容参照） 適宜昼食 集合・活動打ち合わせ 午後の活動開始（２．活動内容参照） 日中の活動記録の整理 休憩及び食事 大江湿原ライトセンサス調査（夜間調査活動） 終了後ミーティング 尾瀬沼東岸環境省所管施設にて宿泊	・打合せが終了次第活動を開始します。 ・当日の活動内容は、活動の打ち合わせにより決定します。 ・内容によって活動時間は変更することがあります
３日目 （日）	 8:00 8:30 11:00 12:00	適宜朝食 活動打合せ（２．活動内容参照） 午前の活動開始 日中の活動記録の整理 片付け・清掃 解散	

○プログラム活動

・尾瀬ヶ原でのライトセンサス調査や各登山口における普及啓発活動など、必要に応じて設定される活動です。

・宿泊場所や日程等は通常活動とは異なり、別途設定いたします。

・プログラム活動のスケジュール例

尾瀬ヶ原でのライトセンサス（５月～10月の月１回程度）活動例

日時		内容	備考
初日	16:30 17:00 20:00	山ノ鼻に集合・活動打合せ 適宜夕食 尾瀬ヶ原ライトセンサス調査（夜間調査活動） 活動記録の整理 終了後ミーティング 見晴地区の環境省所管施設に宿泊	・各食事代は自己負担でお願いします ・環境省所管施設に宿泊する際、宿泊費用は掛かりません
２日目	6:00 8:00	適宜朝食 活動打合せ 解散または通常の活動へ	・朝食時間は食事をする山小屋により異なります。